

平成27年度

福島県環境影響評価審査会議事録

(平成27年6月6日)

1 会議の名称

平成27年度第2回福島県環境影響評価審査会

2 日 時

平成27年6月6日（土） 午後1時30分開会 午後4時閉会

3 場 所

福島市市民会館3階 301会議室

4 議 題

- (1) 相馬中核工業団地（東地区）内共同自家発新設計画に係る環境影響評価準備書に対する知事意見に係る答申（案）について
- (2) 相馬港天然ガス発電所（仮称）新設計画環境影響評価方法書について
- (3) 福島県水産種苗研究・生産施設復旧事業特定環境影響評価審査書について
- (4) その他

5 出席者等

- (1) 環境影響評価審査会 8名
- (2) 事務局 6名
- (3) 傍聴者 一般 32名

6 議事内容

- (1) 相馬中核工業団地（東地区）内共同自家発新設計画に係る環境影響評価準備書に対する知事意見に係る答申（案）について

各環境影響評価審査会委員、各環境影響評価庁内連絡会議構成員、各関係市町長からの標記準備書に対する意見等を踏まえて作成した知事意見に係る答申（案）について、資料に基づき事務局から説明し、了承された。

- (2) 相馬港天然ガス発電所（仮称）新設計画環境影響評価方法書について

事業者が標記の方法書について、資料に基づき説明を行い、その後以下のとおり質疑応答が行われた。

【委員】

対象事業実施区域はこれから海上を埋め立てるとのことですが、土地の改変についての項目が選定されていませんがどういうことでしょうか。

【事業者】

埋め立て事業そのものは、別の事業として、福島県により実施されています。

【委員】

藻場での水温調査は春夏秋冬の四季に各1回となっていますが、各季に1回で十分なのでしょうか。日頃相当の変動幅があることが考えられる環境水温は、それで十分に把握できるのでしょうか。内湾側の把握はどうでしょうか。

【事業者】

環境水温は1年単位の大きな周期の中で変動しておりますので、各季に1回調査すれば、傾向が十分に把握でき、それに基づき水温変化の影響について予測が可能です。

【議長】

それで、温排水による環境水温への影響はないと考えているのですね。

【委員】

環境水温の方へは影響はないのですか。それでは、磯焼けについてはどうでしょうか。1℃以上の変化があれば、大きな問題だと言われていますが。その放水口における排水温が環境水温より3℃高いというのは確かでしょうか。

【事業者】

確かです。モニタリングをしている機関の調査結果によるものです。

ただ確かに、アサクサノリなどは、1℃の水温変化で大きな影響を受けると言われています。

【委員】

それは、1℃の変化も影響があるということではないのでしょうか。

【委員】

私も、その辺はまだ確かめられていないのですが、可能性は高いと思っています。

【委員】

1℃の変化でいろいろと影響が生じそうな気がします。事業者におかれては、調査をしっかりとやっていただきたいです。

結局放水口近辺の海水温の温度上昇規模はどの程度になるのでしょうか。

【事業者】

方法書の199ページに記載しております。

【委員】

放水口はどの辺りにあって、どの方向に放水する予定なのでしょうか。

【事業者】

放水口は相馬港5号埠頭の先端の北側の海中にありまして、そこから北側に向かって放水する計画となっております。

【委員】

その周辺海域の予測水温変化は、1℃までは行くが、2℃までは行かないということでしょうか。

【事業者】

今の段階ではそのような数値予測になっていますが、これは二次元予測の結果で、今後より精度の高い三次元予測を実施する予定です。そうしますと、より抑

えられた予測温度数値が出てくるものと考えています。

【委員】

この地域については、先程の議題の案件もそうでしたが、同じ海域に温排水を排出する類似の計画の火力発電所の案件が複数以上あったように記憶していません。そうすると、当該海域における各発電所からの温排水の重畳的な効果の問題になるのではないのでしょうか。それは誰が調査し、環境影響を予測評価するのでしょうか。

この同じ海域について、何らかの影響を及ぼし得る他の何かはあるのでしょうか。

【事業者】

はい、他にもあります。

【委員】

一番規模が大きく影響が大きいと考えられるのは、この事業計画でしょうか。

【事業者】

いいえ、最大のものは、既に稼働中の相馬共同火力株式会社の新地発電所で、温排水は1日あたり90トン排出しています。

【委員】

それでは、当該地域における影響の累積を全体で見るのは、県になるのでしょうか。事務局にお訊ねしたい。

【事務局】

昨年度、相馬港周辺で火力発電所の設置を計画している事業者の皆様にお集まりいただいて、放流水の件でご検討いただくよう情報交換の場を設けました。この予測は、情報交換の結果を反映させたものだと思いますが、事業者の方はいかがでしょうか。

【事業者】

その打合せにおいて、事業者によっては情報を非公開としているところもありました。他の事業者さんも我々も同じですが、本当にその時に発電所が完成しているのかという点も、まだ100%確実ではありませんので、何をどう扱うかを考えなければならないし、費用も相当かかる。

【委員】

予測の費用のことか。

【事業者】

例えば、三次元の解析のためにいろいろなケースが考えられるので、それらをどうするか。例えば、それぞれの施設の運転開始時期の予定はあるが、その時に本当に稼働しているのかなどを考えていくといろいろなケースがあり、それぞれ三次元解析をしていくと、かなり大変な作業になる。

【委員】

計算が大変なのか。

【事業者】

計算は可能であるが、どのようなケースが現実的なのか、その点から議論を始めなければなりません(ので大変な作業になる)。

【委員】

専門家の立場ではありませんが、おそらく日本では累積的影響を考えなければならぬ現場がなかったのかもしれない。最終的な目的として藻場を守るための予測評価において、累積影響はでましたとか、この事業単独では影響はでなかったなど、それだけではすまない問題だと思う。累積影響の評価については事業者の責任ではありませんが。

【議長】

たとえば、ゴカイは、相応の温度変化がないと性成熟しません。雄、雌ができないのです。温度変化と言っても、季節変化のレベルであったり1日のうちの変化のレベルであったりいろいろと考えられますが、ゴカイの場合は1日のうちの変化は耐えられる訳ですが、常時同じ温度になると影響が大きくなります。それで、ゴカイは、産卵するときは、蓄積温度が重要です。

こういう話は、知見を集積することがとても大切で、とにかく可能な範囲でデータ収集に努めなければなりません。藻場の生物相の持続についても、春夏秋冬の温度変化が重要なのです。

とりあえず、事業者の方には、この辺のところのことを再度よく考えていただきたいということでしょうか。

【委員】

そういうことでお願いしますが、県の方でも、特定の海域における火力発電所からの温排水の重畳の問題について、積極的に対応していただきたいと思います。

ウ 福島県水産種苗研究・生産施設復旧事業特定環境影響評価審査書について
事業者が標記の審査書について、資料に基づき説明を行い、その後以下のとおり質疑応答が行われた。

【委員】

排水量の大部分は掛け流しによるという理解でよろしいでしょうか。そして、一部は閉鎖循環になっているということでもよろしいでしょうか。

【事業者】

大部分は掛け流しです。計画排水量につきましては、結局のところ、ポンプの能力によるところが大きいということです。

【委員】

水槽のトン数はどのくらいでしょうか。

【事業者】

研究用水槽と生産用水槽の合計で32.5トンです。

【委員】

高い温度の水の供給を受けて使うということですが、排水口の平均の予測水温はどのくらいになるのでしょうか。

【事業者】

これから調査する予定です。

【委員】

当該施設において、わざわざ温めるということはないということによろしいでしょうか。

【事業者】

そのとおりです。

【委員】

そういうことだと、新地発電所の方で熱交換器で温められた海水をそのまま使うだけだということですから、その過程で温度が下がって行くということだけで、現状の海に対しては新たな負荷を加えるということにはならない訳ですから、安全で藻場などの調査もわざわざする必要がないのではないのでしょうか。

【事業者】

海に温排水を排出するということは確かですので、念のため、近海部の調査もできるだけ実施したいと考えております。

【委員】

分かりました。それでは、良い特定環境影響評価書を書いてください。

【委員】

研究用水槽の排水の水質のことですが、電解殺菌処理をしてから排水の最終処理槽で自然沈殿のみで排水を浄化することのことですが、発生する海水の排水は、それ程汚いものではないということでしょうか。生物が十分生育する水質ということで、においもないということなのではないでしょうか。

【事業者】

においが全くないという訳ではありません。ただし、稚仔が順調に生育する程度の水質なので、それなりの水質が保たれているということになります。

また、養殖用水槽につきましては、定められた排水の基準というものがありまして、こちらの基準を満足するように考えています。

【委員】

それでは、電解質処理については、どうでしょうか。仮に万一突然使用中の電解殺菌処理装置が壊れてしまった場合、感染が広がるということになりかねない

ということはないでしょうか。

【事業者】

感染性の実験につきましては、きちんと隔離して行う予定ですので、そのようなご心配には及びません。

【議長】

たとえば、水槽でキンギョを飼っておりますと、飼っている水が緑色になる訳です。窒素とリンの含有量の変動によるものなのですが、このような物質収支は押さえておかれた方がよいのではないかと思います。

今回のこの事案の計画につきましては、窒素とかリンにつきましては、最終的に外海に排出されて、無限量の海水によって薄められる訳ですから、問題はないと考えられるということだと思います。この点、小名浜港のような閉鎖性の水域でしたら、問題になる筈だと思います。

いずれにしても、海に放流する場合の排水の基準や生活排水処理につきましては、しっかり記載された方がよろしいのではないのでしょうか。

【事業者】

生活雑排水につきましては、別途それ用の施設において処理する計画となっております。

【議長】

分かりました。

(5) その他

環境影響評価に係る今後の予定等について、事務局から説明した。

(6) 閉会